

令和 4 年 度

令和 2 年 7 月 豪雨に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6 月定例会付託案件 …………… 1
 - 1. 所管事務調査 …………… 1 2
-

令和 4 年 6 月 2 0 日 (月曜日)

令和2年7月豪雨に関する 特別委員会会議録

令和4年6月20日 月曜日

午前10時02分開議

午前11時14分閉議（実時間67分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）
1. 所管事務調査
・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査
（令和2年7月豪雨災害の復旧状況について）

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	金子昌平君
委員	大倉裕一君
委員	田方芳信君
委員	谷川登君
委員	橋本幸一君
委員	古嶋津義君
委員	山本敬晃君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 北園武広君
増田一喜君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

市長公室長	佐藤圭太君
市長公室次長	濱田浩介君
市民環境部長	谷脇信博君
市民環境部次長	嶋田和博君
循環社会推進課長補佐	古閑迫修君
建設部長	沖田良三君

建設部次長	高木剛生君
建設部次長兼 復興整備課長	宮川武晴君
復興整備課長補佐	松田薫君
理事兼住宅課長	早木浩二君
理事兼災害復旧課長	鶴本英一郎君
理事兼土木課長	竹原彰吾君
農地整備課長	村井幸治君
理事兼水産林務課長	小原聖児君

○記録担当書記

村上政資君
松崎広平君

（午前10時02分 開会）

○委員長（上村哲三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから令和2年7月豪雨に関する特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）

○委員長（上村哲三君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第2款・総務費について、市長公室から説明願います。

○市長公室長（佐藤圭太君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市長公室の佐藤でございます。よろしく願いいたします。

議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算につきまして、令和2年7月豪雨に関する特別委員会に付託されております、款2・総

務費のうち市長公室所管分について、濱田市長公室次長が説明いたします。

○市長公室次長（濱田浩介君） おはようございます。市長公室の濱田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○市長公室次長（濱田浩介君） 予算書の11ページをお願いいたします。

款2・総務費・項1・総務管理費・目1・一般管理費の職員派遣事業（豪雨災害）の補正額700万7000円は、令和2年7月豪雨災害から早期の復旧を図るため、令和4年5月より、大阪府枚方市から技術職員1名の派遣を受けており、その派遣職員分の住宅借上料79万9000円と人件費負担金620万8000円でございます。なお、派遣期間は今年度末までの予定となっております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（大倉裕一君） 枚方市さんのほうから職員派遣でこちらのほうにおいでいただいているということは、非常にありがたく、感謝しております。

八代市として、職員さんを結局何名ぐらい目標を持って募集をされているのかということと、これまでどれぐらいの応援をいただいていたのかということ、それと今後についてお尋ねをしたいというふうに思います。

○市長公室次長（濱田浩介君） 今年度の令和4年度の要望なんですけども、担当課のほうの要望も踏まえまして8名要望させていただきました。そのうち、熊本市、枚方市、岡山市合わせて4名の方に中長期派遣で来ていただいております。

また、2名は任期付職員として採用して充足させていただいております。

ただ、あと建築職と電気職の2名については、現在まだ不足しているというような状況でございます。

それと、これまでの中長期派遣の受入れの実績でございますけれども、令和2年度が実人数として5名の方を派遣いただいております。令和3年度が3名を派遣いただいております。今年度が枚方市さんを入れて4名ということになっています。

今後につきましても、災害復旧工事はまだしばらく続きますので、担当課のほうと調整しながら要望を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） かなり協力的にですね、頂いているなどというふうに聞いておりましたけれども、お困りごととして電気、建築の技術者の人材確保ですね、こちらのほうはどういった形で進めようとしてされているのでしょうか。

○市長公室次長（濱田浩介君） 建築職、電気職は、災害復旧に関していえば災害公営住宅の建設とかに必要な人材となるわけなんですけども、なかなかですね、もともと電気職、建築職というのは人数が少ない上に、全国的にですね、大規模災害等もあっており、なかなか充足のほうは難しいかと思うんですけれども、今後また災害公営住宅のほうの建設のほうが最盛期を迎えますので、そういったところも踏まえましてですね、任期付職員とか民間経験者の採用とかですね、そういう分も含めて確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 要望は後からがよかですかね。

○委員長（上村哲三君） はい。

ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今に関連することなんですけども、要は建築職と電気職が不足をとると、充足をせないかんという中でですよ、任用を少し充実をしたらどうかと思うんですよ。現場をよく知っている方なんです。なかなか他市から来られた中ではですね、現場をなかなかキャッチしておられないという状況の中で、相手方に対してはですね、負担は本市がしますけども、やはり相手方はそれだけの不足をするわけですね、相手方の市に対しても。そういうことを考えればですね、建築職と電気職についてはですよ、先ほど来、お答えは民間からということなんですけども、地元からですよ、積極的にですね、採用してください。そう思いますけど、いかがですか。

○市長公室次長（濱田浩介君） 確かに委員おっしゃるとおりですね、技術職の確保というのは本市にとってもですね、喫緊の課題でありますので、その辺は積極的にですね、確保のほうに努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 予算関係も、いつもですよ、700万という予算計上をしてあるんですけども、ここら辺りの任用については、私は大変、予算的にですよ、経費的にも下がってくるだろうと思うんですよ。そこら辺りは十分ですね、配慮しながら、任用の、地元の職員上がりですね、上がっていただいた方々にですね、努力をしていただければと思います。

同時に災害の復旧ということですが、今、復興じゃないわけですね。だから復興についてもですね、見通しの中で、私はしっかりとですね、ここら辺りの技術職のですね、はっきり言って充実を図っていただきたい、そういうふうに思います。これは要望じゃありませんけども、それはいかがですかね、私の意見に対して。質問

してます。

○市長公室次長（濱田浩介君） 今おっしゃるとおりですね、繰り返しなりますけども、技術職員の確保というのはですね、特に地元採用とかですね、含めて積極的に採用していきたいというふうに考えます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 支援ですからね、支援をいただくのは本当に熱烈な歓迎をしていただいて。当市からもですね、やっぱり災害のときには派遣をするわけですので、その意思疎通というのと意見の交換等が、現場についてもですよ、これは大事だと思います。しかし、先ほど言ったような緊急の場合、特にですね、建築職と電気職についてはあえて地元から、早急にですね、対応するようにしていただきたいと思います。

○委員長（上村哲三君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

山本幸廣委員の質問に重なるような形での意見になります。

災害復旧の観点で、やはり技術者というのは不可欠なですね、人材というふうに思っております。そういった点からいきますと、任期付職員さんの賃金というところをですね、割増していいですか、もう少し賃金を上げてでもですね、職員さんの確保というところに力を注いでいただきたいというふうに申し上げておきたいというふうに思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で第2款・総務費についてを終了します。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前10時12分 小会）

（午前10時13分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第4款・衛生費について、市民環境部から説明願います。

○市民環境部長（谷脇信博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号のうち当特別委員会に関連します予算につきまして、市民環境部次長の嶋田より御説明させていただきます。

○市民環境部次長（嶋田和博君） 市民環境部の嶋田でございます。よろしく願います。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○市民環境部次長（嶋田和博君） 引き続きまして、議案第46号の補正予算につきまして、御説明を申し上げます。13ページを御覧いただきたいと思っております。

上段の款4・衛生費、項2・生活環境費、目3・廃棄物対策費の補正前額2003万円、これに災害廃棄物処理事業（豪雨災害）分としまして、1億4560万円を補正し、補正後の額を1億6563万円とするものでございます。

なお、財源は、国県支出金としまして災害等廃棄物処理事業費国庫補助金7280万円、残りの同額を地方債の災害復旧債として計上しております。

それでは、お配りしております「公費解体の追加申請受付について」と題した別添の資料を

御覧いただきたいと思っております。

まず、1では制度概要を記載しておりますが、公費解体の対象は半壊以上と判定された家屋などとなっております。

2のこれまでの実績につきましては、昨年度までの2か年事業として、291件の解体を実施しております。

3は今回の補正予算額でございます。

4の追加申請の見込み件数についてですが、これは、市政協力員や自治会長さん方の御協力をいただきまして情報提供いただいた31件、これに対しまして職員が現地調査を行い、半壊以上と確認できなかった7件、これを除く24件を追加申請の対象としております。

5の受付期間は本年10月末までとし、6月9日現在であります。7件の申請を受理している状況でございます。

以上で説明を終わりますので、審査のほどよろしく願います。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いします。

○委員（大倉裕一君） 市政協力員さんの御協力ですね、新たにこういった件数が上がってきたということで、またさらに復旧の進捗が図られるのではないかなというふうに思うんですけど、この23件と8件という物件に対してですけれども、地権者さんといいますか、持ち主さんというのは全て分かっておりますか。

○循環社会推進課長補佐（古閑迫修君） 循環社会推進課の古閑迫です。

委員御質問の点なんですけれども、八代市のほうで、地権者さんにつきましては全件調査をいたしまして、地権者さん全ての方に、今、公費解体の実施についてお知らせをいたしているところでございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 次の質問まで答えてい

ただいたみたいなんですけど、今の質問の背景については、やっぱりどういったアプローチを今から行政のほうにしていきたいかということだと思います。今回、何というかな、行政の配慮で公費負担での解体をですね、追加募集されるということになっていると思いますので、その辺りも踏まえてしっかりとアプローチ、持ち主さんに対してですね、説明していくべきだというふうに思っておりますが、その点についての担当部からの御回答をいただければと思います。

○市民環境部次長（嶋田和博君） 一般質問において市長からも申し上げましたとおり、この2か年事業の中でなかなか申請まで至らなかった、断念された経緯には諸事情がございます。既に所有者の方が亡くなって相続が発生している場合、あと抵当権の抹消の問題とか、あとは住み慣れた家で、どうしてもなかなか壊す判断に時間が足りなかったと。そういったようなことで、今回また1年事業を延長しますということの中で、いろんな行政としてできる範囲内でのお手伝いをしていきたいというふうに考えております。様々なクリアすべき壁はありますけれども、そういった手続についてもできるだけ寄り添いながら、1件でも多く公費解体が実現できますように実施していきたいというふうに考えております。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） 今の大倉委員とちょっと似ているかなと思うんですが、今回の委員長の一般質問のやり取りの中で、今回の追加というのは、大変な執行部、市長含めて御苦労があったこの追加になったということを知らせていただいたんですが、今後まだ対象になるような方々がおられる可能性はあるんですか。恐らくこの後はないと思うんですが、今、現実問題としてまだあるのか、その辺について。

○市民環境部次長（嶋田和博君） 昨年度までの2か年事業の中で事業を実施していく期間中

にも、原課としては現地に何度も足を運んでですね、取り残されたところはないかということでたくさん調査をかけております。そういった候補が幾つかある中で、今回、31件上がってきたのは、我々の想定よりも多くのものが上がってきておりますものですから、もうそうそう出てくることはないかなというふうには感じております。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員（山本幸廣君） 今、嶋田次長のほうから説明があった中でですね、一番問題はですね、罹災証明によって、はっきり言って判定をされたわけですね。それがいろんな事情等があって、今日このような件数が、市政協力員さんや自治会長あたりからですね、こういうところがありますよと。その自治会長なり、そしてまた市政協力員の方々が説得された件とか、そういうのはありますか。

○循環社会推進課長補佐（古閑迫修君） 循環社会推進課の古閑迫です。

今の委員御質問の点につきましてですけれども、循環社会推進課としまして、残っている被災した家屋のうちで公費解体の対象となるべき建物を調べるに当たりまして、どうしてもやっぱり、地元にはいらっしゃいます市政協力員さんと、その下にいらっしゃいます自治会長の皆様方の御協力なしではどうしても全体の把握はできないものと考えておりました。

市政協力員の皆様方につきましては、今年の3月10日になるんですけども、文書、また、地元の坂本コミュニティセンターのほうに行きまして、協力をお願いのほうをしまいにしました。自治会長様につきましても、また3月に文書のほうでですね、これは全自治会長様に文書の配付、言わば坂本地区の全世帯の方々に対して公費解体についてのお知らせ、情報提供をお

願いするというので、文書のほうを出しましてお願いいたしました。

その中で、先ほど申し上げましたけれども、30件に上る情報提供がございましたので、私どもとしましては、一応この情報を大切に扱って、先ほどおっしゃられましたとおり、所有者さんにつきましても、私どもで調査して分かる点、また、申請者さんにつきましてもお手伝いできる点は私どもでお手伝いして、何とか公費解体のほうを全件進めるように頑張っていきたいとしているところでございます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 今の説明は理解しますが私どもですね、いろんな現場でですね、私も方々とお話をする機会が多々ありました。その中で、やはり市政協力員をしておられる方もお話をしたんですが、当初はやはり行政の説明不足というか、そういう点も多々あったんですよという、そういう意見も出ました。

その中で今回、市長の英断といいますか、このような件数が出てきてですね、私はこれについては予算についてもですね、しっかりした中で協議しながらですね、賛成をしますけれども、やはりいろんな諸問題というのが、次長が説明したように諸問題がたくさんありますよね。それらの所有者がどこに行った分からない等々についてはどういう方法で調査をしていいのか、法的な手続をとらないかんのか、たくさん問題がある。そこにまだ住みたいと。だけど、そこから現場の光景を見たくないからほかのところに行きたいとか、いろんな意見の調査分析というのを谷脇部長あたりはされたと思うんですよ。執行部としてはですね。

そういう中で、いろんな問題を整理しながらですね、やはり優しい行政の市民に対する対応というのを、これは忘れちゃいかんと思います。市政協力員の方々から聞く中でもですね、本当に当初、公営解体にしたかったという方々

もたくさんおられました。本当に申し訳ないなということ、私は一議員としてですね、話をしたんですけども。

それはそれとして、もう一つですね、この23件と8件の中で、調査の結果、対象とならなかった7件に対してですよ、その理由はどういう理由なんですか、聞かせてください。

○循環社会推進課長補佐（古閑迫修君） 委員御質問の7件を対象外としたことについてでございますけれども、情報をいただきました全ての建物につきまして、私どものほうで1件ずつ現場の確認を行ってまいりました。まずは建物が実際にあるのかということからなんですけれども、その中で、一番最初、概要説明のところがありましたとおり、公費解体というのは半壊以上が対象となります。この7件につきましては、床下の浸水が5件、あと浸水自体が確認できなかったものが2件となっております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

もう一つはですね、今回の公費解体をされた後にですね、その跡地に戻ってこられるのか、そのままどこかに行かれるのか、そこらあたりは調査分析をされているんですか。ちょっと聞かせてください。全員残ってということはないと思うんですけど、ちょっと教えてください。

○循環社会推進課長補佐（古閑迫修君） 公費解体した後の土地のほうに申請者の方が戻ってこられるかどうかなんですけども、申し訳ありません、公費解体を実施した後に戻ってこられるかまで、ちょっと私どものほうでお尋ね等は行っておりません。

以上です。

○委員（山本幸廣君） よろしかったらそこら辺りを追跡の調査をしていただければと思います。

もう一つはですね、追加申請の受付の期間と

受付の状況、これが令和4年の4月28日から令和4年の10月31日まで、これでいいのかなと私は思うんですけども。常に受付期間の問題、いろいろとですね、市民の方、被災者の方々が心配されるのは、受付の期間なんです。ここら辺りをですね、やはりきちっとした説明の中でですね、私は進めていただきたいと思います。ですが、いかがですかね。

○循環社会推進課長補佐（古閑迫修君） 委員御質問の受付期間についてですけれども、先ほどちょっと申し上げましたとおり、まず、申請があったものについては、当然速やかに工事できるように受付等の業務を行います。残りの情報提供をいただいた24件のほかの建物についてなんですけども、まずは建物所有者さんにつきましては私どものほうから周知を行っております。個々の事情というのが結構ございますので、それについて、お手伝いできる場所をずっと全件、それぞれの状況に合わせて、お手伝いできる場所はお手伝いしますのでということで、速やかに受付まで進めるように、今、お手伝いをしているところでございます。ですので、この10月31日というところについてはですね、今の事務の進捗状況からすると、これで妥当ではないかと判断しております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 今の担当部からの説明で理解をいたしたいと思います。

同時に、市政協力員と自治会長さんですけれども、あわせてですね、10月31日までの御協力をですね、お願いしていただければいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いしておきます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 解体後のことを少しお尋ねしたいんですけども、1期工事のときは、

1期というところとあれですけど、最初に取り組み始めた公費解体のときは、坂本地域に中間処理的な保管場所を設置されました。公園跡にですね。今回は件数がちょっと少なめといえますか、1回目のときの10分の1ぐらいの件数じゃあるんですけど、どういった考え方で解体後に出た廃棄物を処理していかうとされているのかということをお聞かせください。

○循環社会推進課長補佐（古閑迫修君） 委員御質問の解体材の処理についてでございますけれども、委員が先ほどおっしゃったとおり、昨年度まではですね、坂本のワイワイパークに仮置場というものを設置しておりました。仮置場のところに一旦集めまして、そこから順次排出を行っておりました。

今回につきましては、件数もかなり少ないことから仮置場を設置するまでもないと判断いたしまして、各現場各現場から直接処分場のほうに搬出を行うようにいたします。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） ということは個人の解体される方の運搬の距離が延びるということにつながってくると思うので、その辺りは今度の解体の1件当たりの契約の中に反映されているということで確認させていただいていいですか。

○循環社会推進課長補佐（古閑迫修君） 今おっしゃられたとおり、1件1件それぞれのところから各処分場まで運搬距離が延びますので、そこまで積算の中に含まれております。

以上です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で第4款・衛生費についてを終了します。

執行部入替えのため小会いたします。

（午前10時32分 小会）

（午前10時34分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、歳出の第2款・総務費及び第7款・土木費について、建設部から説明願います。

○建設部長（沖田良三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部長の沖田でございます。

それでは、本委員会に付託をされました議案のうち、議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号の建設部所管分につきまして、高木次長より説明いたさせますので、御審議をよろしく願いいたします。

○建設部次長（高木剛生君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部高木でございます。よろしく願いいたします。

着席にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部次長（高木剛生君） それでは、お手元の議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算書・第3号をお願いいたします。11ページをお開きいただき、表の2段目を御覧ください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費は、補正額2803万1000円を加えて4億1486万9000円としております。このうち、表の右、説明欄の2行目に記載しております復興推進事業1074万9000円が、建設部所管の補正額でございます。

この補正額の財源内訳につきましては、地方債が1060万円、一般財源113万9000円のうち14万9000円となります。補正額

の内訳は、節11・役務費を3000円、節16・公有財産購入費を1060万円、節21・補償補填及び賠償金を14万6000円増額するものでございます。

この事業は、坂本支所及びコミュニティセンターの再建に伴うもので、整備予定場所の用地取得に要する費用を増額補正するものでございます。

別冊の委員会資料、議案第46号（建設部所管分）の3ページを御覧ください。今回の補正予算により、用地取得を計画している場所の位置図を添付しております。

それでは、予算書に戻っていただき、15ページ上の表を御覧ください。款7・土木費、項5・都市計画費、目1・都市計画総務費は、補正額2億3850万円を加えて、18億5634万円としております。このうち、表の右、説明欄の2行目に記載しております、住まいの安全確保支援事業（豪雨災害）2億750万円が、本委員会に付託されました事業の補正額でございます。

この補正額の財源内訳につきましては、国県支出金1億6100万円のうち県支出金1億3000万円、一般財源が7750万円でございます。補正額の内訳は、節18・負担金補助及び交付金を2億750万円増額するものでございます。

別冊の委員会資料、議案第46号（建設部所管分）の4ページを御覧ください。

この事業は、県の豪雨被災者等支援交付金を活用し、令和2年7月豪雨の被災者が行う災害リスクの低い場所への移転や、ピロティー化・宅地かさ上げなどの安全対策に係る費用の一部を補助するものでございます。

それでは、予算書に戻っていただき、15ページ中段の表を御覧ください。

款7・土木費、項6・住宅費、目3・住宅建設費は、新たに補正額1億2405万円をお願い

いするものでございます。

補正額の財源内訳につきましては、国庫支出金が6521万2000円、地方債が2230万円、一般財源が3653万8000円でございます。補正額の内訳は、節12・委託料を150万円、節14・工事請負費を1億2215万6000円、節21・補償補填及び賠償金を39万4000円増額するものでございます。

内容は、表の右、説明欄に記載しております災害公営住宅整備事業（豪雨災害）でございまして、合志野地区災害公営住宅の設計が進んできたことから、今回、住宅建設の工事に要する費用を増額補正するものでございます。

別冊の委員会資料、議案第46号（建設部所管分）の5ページを御覧ください。住宅4戸の配置図を示しております。6ページに航空写真、7ページにイメージ図、また、8ページに坂本町に計画している4か所の災害公営住宅の建設スケジュールを示しております。

以上、議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号のうち、本委員会に付託されました建設部所管分についての説明を終わります。

なお、後ほど所管事務調査の中で、災害復旧の進捗状況について御報告をいたします。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑をお願いします。

○委員（大倉裕一君） 復興推進事業で、坂本支所の建築に伴う土地の購入ということで今回計上されているんですけど、資料で青枠で囲ってあるところを購入しますということですが、その周りは市の土地なんですか。そこを確認をしたいと思ひます。

○復興整備課長補佐（松田 薫君） 復興整備課の松田でございます。

委員御質問の支所の周辺の土地につきまして

は、この3筆を取得いたしますと、敷地内は全て市の土地ということになります。

あと、市の周辺にはですね、個人の方、それから団体、それから国県ほかの用地がございます。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） すいません、ちょっとつかめなかったんですけど、八代市がどういった形で市の坂本支所の用地をある程度の青焼き的なところを確保して、どれぐらいの建物を造っていかうとされているのかが全く見えない中で、これをここだけ今度買うんですよと申し出られてもですよ、私は分かりにくいんですよ。これだけの用地を市が購入して造り上げて、ここに支所の建築物を乗せてやっていくんだというようなところがあると非常に私は分かりやすいんですけど、もう少し丁寧な何か説明とか資料とかございませんでしょうか。

○建設部次長兼復興整備課長（宮川武晴君）

おはようございます。復興整備課の宮川でございます。よろしくお願ひします。

今、大倉委員お尋ねございました件でございますが、令和4年1月28日に当特別委員会です所管事務調査といたしまして、坂本支所の再建状況について御報告をさせていただいております。その資料の中には一応イメージ図のほうもつけさせていただいております、有識者懇談会での検討状況などを御報告させていただいております。

あと現在、県道よりも山側のほうで再築するという方向性の中で、今回取得する土地につきましては、その山側のほうにある3筆を全て買取するという事になってございましたのと、川側にある県道を若干付け替えるということで、こちらにつきましては、今年度、予算のほうを認めさせていただいております、現在測量委託のほうを発注しているという状況でございますので、また具体化した段階です、資料のほ

うは提供させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 今、説明いただくと、特別委員会でも説明したじゃないかというふうにも聞こえてきたんですけど、あくまで現地を視察させていただいたときの説明であって、それが決定ではなかったというふうな私は認識しております。ですので、今回こういった予算を提案されるに当たってはですね、どなたが見られてでも分かるような資料をつけて提案をすべきだというふうに思っておりますが、宮川課長、いかがでしょうか。

○建設部次長兼復興整備課長（宮川武晴君）

まず、支所の再建の方針につきましてはこれまで御説明してきたとおりでございます。確かにあの際にはイメージ図ということで御説明したところでございます。ただ、方向性としましては、県道よりも山側のほうで町機能も集約しながら支所再建を進めていくというようなところを説明させていただいておりますので、また、確定したものであったり、お見せできるような――、先般お見せしたイメージよりも熟度がまだしっかり上がってないという状況もございますので、今回はそういった資料をちょっと割愛させていただきましたけれども、進捗状況に応じて、またそこは御報告させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 関連でいいですか。今説明があったんですけども。宮川次長かな、坂本の復興というのを、我々は特別委員会を含めて復旧・復興というのを今議論しているんですよ。その中で今のような答弁だったらですよ、後からと言ったら特別委員会を開くのは次が9月の定例会で、3か月後なんですよ。特別委員会は上村委員長が招集すればいつでもできるんですが、それまでに、ある程度、坂本支所

の周辺整備の、はっきり言って、こういう一つのまちをつくりますよと、そういうのを示されますか。

○建設部次長兼復興整備課長（宮川武晴君）

そのことにつきましては、ちょっと委員長とまた御相談をさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 委員長とすり合わせをしますとか何か、そういう答弁じゃいけないと思うけど、執行部の考えとしては、描いた中でやっぱし私は説明をしてほしいと思えますけどね。

○建設部長（沖田良三君） すいません、私のほうから補足で説明させていただきますが、1月の報告のときには、おっしゃるとおり土地利用のイメージということで御報告をさせていただいております。今コンサルを入れまして、具体的にどのような配置でという配置の検討を今実際に行っております。それから、工期としましては今年度いっぱいということになりますが、早ければ、御報告できる段階に来たならば、それらの図面というものを資料として御提示しながら進めていきたいなというふうに思っています。

ただ、今回の用地に関しましては、イメージ図といたしますか、土地利用計画の当初の計画に沿ったところで、周辺の施設も集約しながら災害公営住宅や支所を再建するという中で、どうしても立地的に支障となる民間の土地を今回購入させていただくというようなことで考えております。

その後、中ほどにあります。県道についても高さが上がるということで、少し線形の変更等も今、設計のほうを進めております。その線形が決まり次第、新たに支障となる民有地、その辺の購入もさせていただきたい、その予算につきましても適宜計上していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 部長の説明で理解はしますが、道路については原課から、現地視察をしたときにですね、道路等についてもですよ、説明がありましたよ。それは記憶はありますよ、高齢者でも。そういう中ですね、ある程度の土地使用をしたときには、コンサルあたりは、青写真イメージというのは……。

これは復旧・復興ですからね、どこかの公民館とか何かを平地に建てるという問題じゃないんですよ。災害地のことですから。だからこういうふうに真剣になるわけですよ。そこあたりは理解をしていただきたいと思います。

今、部長の答弁がありましたので、期待をしております。

○委員（橋本幸一君） 私もあのとき、予定地、それから建物についてはこういう建物ということで、それぞれの部署部署でしっかり説明を受けまして、確かに坂本支所周辺の部分についてのイメージ図というのはまだ示されていないわけですが、部長もコンサルを入れて今作成中というような状況でございますが、まずはしっかりした土地を確保しなければそこは進まないわけですから、そこについては私は、今回の用地取得の予算というのは、当然今出てこなければしっかりした一歩には進まない。そういうところで、私はこれについては何ら問題ないと思っています。

○委員（山本幸廣君） 私は、今、橋本委員のほうから発言があったんですけども、予算について反対とか何かそうじゃなくてから、聞かれたとおりだと思いますけども、執行部に対して、要望を重ねた現地のことを含めて、やはり支所の周辺というのは、そのまちづくりの土台になるわけですよ。そういうことでそういう発言をしたということで理解をしていただきたいと思えますし、また理解をしますよ。

○委員長（上村哲三君） ほかにありません

か。

○委員（古嶋津義君） 今回の災害公営住宅は、2LDKが2戸、それから1LDKが2戸ということですが、これは、災害を受けた方で入居を希望される方々の広さに対する要望でしょうか。

それともう1点はですね、国道周辺には被害を受けた家屋がたくさんあったと思いますが、この周辺では4戸だけが入居希望だったんでしょうか。

その2点をお尋ねさせていただきます。

○理事兼住宅課長（早木浩二君） 住宅課の早木です。よろしく願いいたします。

合志野地区のですね、入居の世帯については4世帯ということでございまして、この中に単身世帯の方が2世帯ございます。ですから、この方々は1LDKに入居をお願いしたいと考えています。

それから、残りの2世帯につきましては、2人世帯が一つですね。それから3名の世帯、これは御夫婦と子供さんということになりますけれども、が1世帯ございまして、合わせて2世帯ということになります。こちらについては2LDKをお願いしたいと考えております。

それから、国道周辺のですね、被害の中で、最初から合志野地区のこの災害公営住宅に入りたいという方は、4世帯しかございませんでした。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（古嶋津義君） はい、いいです。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○建設部次長兼復興整備課長（宮川武晴君）

少し、当初説明がありましたときに冒頭、こちらの土地を全て買えば八代市所有地になるのかというお尋ねがございましたけれども、こち

らの、ちょうどこの図面で行きますと左側のほう、ちょうど流出しました坂本橋から突き当たりましたところに郵便局さんがございます。こちらのほうは一応今のところ取得しない方向で今調整のほうを考えておりますので、全てではないというところだけ御理解いただければと思います。あとはほとんど、JRさんの土地が一部入ってまいりますけども、当市所有地になることを御理解いただきたいと思います。

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） すまいの安全確保支援事業（豪雨災害）について意見を申し上げておきたいと思います。

この事業については、県のほうの交付金を活用されて、市の肝煎り事業ということで認識はしております。被災しました坂本地域にそのまま住まれる方向けで、しかもその地に住まれた方に限っての支援事業ということというふうに認識もしております。

ただやはり、そこにそのまま定住しようという方にとっては、そこに定住するためのやはり施策、市の支援が必要だと思うんですよ。ですので、定住を判断されるため、かさ上げ事業で今、かなり判断をですね、ちゅうちょされている方がいらっしゃると思うので、その辺りへはですね、市の支援をぜひともお願いをしておきたいというふうに、一般質問でも申し上げましたので、重ねてお願いをしておきたいというふうに思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければこれより採決いたします。

議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号中当委員会関係分については、

原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は退室願います。

（執行部 退席）

○委員長（上村哲三君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部入室のため小会いたします。

（午前11時58分 小会）

（午前11時00分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

◎所管事務調査

・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査

○委員長（上村哲三君） 次に、特定事件であります令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

本件について1件、執行部からの発言の申出がっておりますので、これを許します。

それではまず、令和2年4月豪雨災害の復旧状況について説明願います。

・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査

（令和2年7月豪雨災害の復旧状況について）

○理事兼災害復旧課長（鶴本英一郎君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）災害復旧課の鶴本でございます。

令和2年7月豪雨災害の復旧情報状況について

て、まずは災害復旧課より坂本地域における復旧状況について説明をさせていただきます。

着座にて説明してよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○理事兼災害復旧課長（鶴本英一郎君） お手元の資料の3ページをお開きください。本資料は、昨年11月開催の第1回本委員会時及び、本年1月の現地調査時に提出した資料を更新し、本年5月末時点での災害復旧状況を説明するものです。

左上の凡例を御覧ください。市道災、河川災、農地等災、林道災について、色の違う丸印で示しております。赤い丸は市道、青い丸が河川、黄色い丸は農地等の災害、緑の丸は林道災であり、復旧状況については、丸の中が黒く塗り潰してある箇所が工事が完了した箇所、丸印と同色で薄色付けの箇所が現在施工中の箇所、丸の中が白い箇所が未着手の箇所でございます。

まず、市道災でございますが、赤い丸で表示してあります。被害件数が52件、5月末現在で、完了が6件、施工中が25件、合計31件を被害件数で割った着手率は59.6%でございます。

次に、青い丸の河川災でございますが、被害件数が16件、完了が11件、施工中は5件で、着手率は100%でございます。

黄色い丸は、農地及び用排水路や農道、頭首工などの農業用施設災害でございます。被害件数が46件、完了が19件、施工中が20件で、着手率は84.8%でございます。

緑色の丸は林道災害でございます。被害件数は98件、完了が16件、施工中が6件で、着手率は22.4%でございます。

なお、参考として左下に現地視察をされました本年1月時との比較表をつけております。この4か月において、市道災が7.7%、河川災が25%、農地災等が15.2%、林道災が6.

1%の進捗となっております。

以上で説明を終わります。

○理事兼土木課長（竹原彰吾君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）土木課の竹原でございます。

令和2年7月豪雨災害のですね、土木課が所管いたします日奈久、二見、東陽、泉地区のですね、進捗状況について説明いたします。

着座にて説明させてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○理事兼土木課長（竹原彰吾君） それでは、同じ資料の4ページを御覧ください。こちらは、旧八代市内の日奈久、二見地区における公共土木施設災害復旧工事の位置図でございます。

内訳といたしまして、河川災が10件、道路災が4件ございました。

進捗状況といたしましては、全14件中13件が完了しておりまして、1件が施工中となっております。

施工中の工事は、下大野川に架かる下大野川4号橋で、現在は橋脚部の施工が完了し、残すは仮設橋梁の撤去と県道の付替え道路の撤去のみとなっております。令和4年8月下旬に完了を予定しております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

こちらは、東陽町における災害復旧工事の位置図でございますが、道路災害4件で、前回、令和3年12月の報告時点で全ての工事が完了しております。

最後に6ページを御覧ください。こちらは泉町における災害復旧工事の位置図でございます。道路災の4件中3件が完了しておりまして、1件が施工中となっております。ただ、この1件につきましてはですね、令和4年6月下旬、今月いっぱいではですね、工事完了を予定しているところです。

以上、令和2年7月豪雨における坂本町以外の公共土木施設災害の進捗状況報告とさせていただきます。

○農地整備課長（村井幸治君） 農地整備課の村井でございます。よろしくお願いいたします。

私どものほうからは、令和2年7月豪雨に関する坂本町以外の地区、主に二見地区の農地災害及び泉、東陽地区の林道災害の進捗状況について御説明いたします。

まず、私のほうから二見地区の農地災害について説明を行った後、引き続き水産林務課、小原課長より泉、東陽地区の林道災害の説明を行いますので、よろしくお願いいたします。

座って御説明してよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○農地整備課長（村井幸治君） 資料は御提出しております「令和2年7月豪雨災害の復旧状況について（農林水産部所管分）」になります。

1ページを御覧ください。農地災害の箇所を緑の丸印、農道等の農業用施設災害の箇所を赤の丸印で表示しております。また、その中で施工中の箇所を赤字、完工している箇所を青字で表記しております。

二見地区におきましては、農地16か所、橋梁1か所、敷川内町の農道1か所を含めると、18か所の災害復旧事業箇所がございます。橋梁1か所につきましては災害復旧課での対応となっておりますので、農地整備課で所管します災害復旧箇所は17か所ということになっております。

現在の進捗状況ですが、12件の発注を行っておりまして、施工中が2件、完了したものが10件で、事業の完了を含めた着手率が70.6%となっております。前回12月に御報告しました時点では52.9%でしたので、17.7%の伸び率となっております。

残りが農地災害5か所となっておりますが、いずれも県河川の護岸工事と関連するものでございまして、県工事の進捗状況を見ながら発注する必要があります。今後とも、県と連絡調整を図りながら、可能な限り早期発注に努め、年度内の発注、完了を目指したいと考えております。

以上、農地整備課所管による二見地区の災害の復旧状況の報告となります。

○理事兼水産林務課長（小原聖児君） 水産林務課の小原でございます。よろしくお願いいたします。

引き続き、泉、東陽地区の林道災害の進捗状況について、着座にて御説明させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○理事兼水産林務課長（小原聖児君） 資料の2ページをお願いいたします。

まず、泉地区の林道の補助災害としましては、6路線21か所を申請しており、資料はこの21か所を管内図に落としたものでございます。被災箇所を丸印、数字は路線ごとの被災箇所番号を、また黒丸が復旧完了箇所、赤丸が令和4年度施工中または施工予定箇所、青丸が令和5年度施工予定箇所と色分けをしております。

進捗状況としましては、これまでに16か所の工場発注を行い、現在10か所が完了し、6か所が施工中、着手率は76.2%となっております。

未着手の5か所の今後の工事発注予定について、路線ごとに御説明いたします。

まず、林道菊池・人吉線の1号箇所については、県の治山工事の完了に合わせて測量設計業務を委託し、その後の工事発注となりますことから、発注時期は本年度末の計画としております。

次に、林道南川内線については、1号から3

号箇所は今月末の入札予定となっております。
また、7号か所については、地区住民の行き来や緊急車両の通行確保ということから、1号から3項箇所及び4号箇所の工事完了後とし、令和5年度の発注計画としております。

以上のことから、泉地区全体の災害復旧の完了時期としましては、現在、令和5年度末の予定でございます。今後も、現在施工中の進捗状況を見ながら計画的に工事発注を行い、早期発注に努めてまいります。

最後に、東陽地区につきましては、昨年12月の御報告のとおり、補助災害として2路線2か所を申請し、2路線ともに昨年の5月に工事を完了しております。

以上、水産林務課所管、泉、東陽地区の林道災害の進捗状況についての御報告となります。あわせて、本日の所管事務調査、二見地区農地災害及び泉、東陽地区の林道災害の進捗状況についての御報告とさせていただきます。

○委員長（上村哲三君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（大倉裕一君） 昨年、12月だったですかね、報告いただいて、その後です、私たちが会派で報告しているものに参加をいただいた方から、進捗はどぎやんなっとどろろかというお問合せをいただいたことがございました。担当課のほうにお話を持っていったところ、早速、航空写真のですね、災害状況を地図に落とされて、回覧といいますか、市報にたしか折り込んでいただいたんだろと思うんですけども、そういう形をとっていただくと非常に分かりやすかったと、これから見通しがつくというようなですね、お声もいただいておりますので、なかなかコロナ禍で地域の皆さんを寄せて説明会をすることが困難であろうと思いますので、そういった形でも情報共有にしっかり努めていただければですね、地域の皆さんは情報を待っていらっしゃると思いますので、その辺

りをよろしく願いしておきたいというふうに思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で令和2年7月豪雨災害の復旧状況についてを終了します。

執行部は御退出ください。

（執行部 退席）

○委員長（上村哲三君） そのほか、当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査についてを終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の特定事件であります令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認めます。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和2年7月豪雨に関する特別委員会を散会いたします。

（午前11時14分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年6月20日

令和2年7月豪雨に関する特別委員会
委員長